

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年7月5日 ~ 5年12月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	明德浜野駅保育園 メイトクハマノエキホイクエン		
所 在 地	〒260-0825 千葉市中央区村田町668-2		
交通手段	JR内房線 浜野駅下車 徒歩1分		
電 話	043-497-6326	F A X	043-266-6339
ホームページ	hamanoeki-hoikuen.blogspot.com		
経 営 法 人	学校法人 千葉明德学園		
開設年月日	平成22年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	6	6	36		
敷地面積	519.73㎡			保育面積		277.34㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	内科健診・歯科検診・歯磨き指導・尿検査・発育測定 他								
食事	完全給食(自園調理)・食育活動・野菜栽培								
利用時間	平日：7:00~20:00				土曜日：7:00~18:00				
休 日	日曜祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	たなばた・おたのしみ会・小学校交流・めいとくのつどい								
保護者会活動	保護者会なし(保育園運営委員会 年1回) 保護者参加行事：保育参加・懇談会・個人面談・おたのしみ会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	3	18	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	子育て支援員	調理補助		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央区こども家庭課に申請	
申請窓口開設時間	子ども家庭課開庁時間（8：30～17：30）	
申請時注意事項	市原市から入園希望の際は、市原市保育課に申請	
サービス決定までの時間	希望入所前月15日締切 20日頃連絡	
入所相談	中央区子ども家庭課 コンシェルジュ	
利用代金	保育料は、千葉市の規定による	
食事代金	3歳以上児：給食費7,200円（主食費：1,800円・副食費：5,400円） *所得により、副食費免除制度あり	
苦情対応	窓口設置	園内に設置
	第三者委員の設置	苦情解決連絡協議会（千葉市民間保育園協議会に設置）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>*保育目標 : きらきら輝く子ども <ul style="list-style-type: none"> ・健康な子どもに ・感性豊かな子どもに ・友達とかかわって遊ぶ子どもに </p> <p>*園の目標 : 子どもが生き生きと育つ保育園 保護者が安心して預けられる保育園 子どもも大人も安心してくつろげる保育園 地域の子育て支援に貢献できる保育園 学習・研修の場としての保育園</p>
<p>特 徴</p>	<p>*ひとりひとりを大切にした保育をします。 *子ども達の小さな「なんだろう？」を大切にしています。 *自由でのびのびとした雰囲気があります。 *JR内房線浜野駅西口に隣接した定員36名の保育園です。 *卒園しても成長を追えるように、明德のつどいを行なっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>*定員36名の小さな保育園ですので、0歳児から年長児までが、日常にかかわり、人を思いやる気持ちや感謝の気持ちを育み、昔ながらの大きな実家の役割を果たすことができるような環境作りに取り組んでいます。保護者・地域の方々・保護者とで大きな和を作り、お子さんを真ん中にして地域に根ざした保育をめざしています。</p> <p>*本園では、お子さんの成長を20歳まで追いかけてよう！という《明德20年プラン》があります。卒園しても帰る場所～もう一つの実家～があることを忘れずにいてほしいという思いから、年に1回《めいとくのとどい》を実施し、卒園児や保護者が集まって近況報告や懐かしい話に花を咲かせています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

明德浜野駅保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1, 「子どもを真ん中に」を合言葉に、一人ひとりの思いや考えを受け止めた環境づくりと関わりに努め、子ども主体の保育を実践している</p>
<p>子どもの主体性を育むために、年齢に合った玩具や用具を自分で選んで遊べる環境を整え、動的・静的遊びが十分楽しめるように保育室の使い方を工夫する等、配慮している。3歳未満児は、保育士との愛着関係を大切に、子どもが安心感を持って過ごせるよう、配慮し、3歳以上児は子どもの思いや意見に耳を傾け、子ども主体の遊びが展開するような環境づくりと関わりを大切にしている。看護師・栄養士・保育士等それぞれの専門職全員が、子ども一人ひとりを理解して関わることができるよう、保育会議等で保育計画や子どもに関する情報を周知し、園全体で子ども主体の保育が実践できるよう取り組んでいる。子どもの対応で迷った時には「子どもにとって」どうなのかと考え「子どもを真ん中に」の合言葉が全職員に浸透している。職員が一丸となって、一人ひとりの子どもの思いや考えを受け止めた環境づくりと関わりに努め、子ども主体の保育を実践している。</p>
<p>2, 戸外活動や運動遊びを積極的に取り入れのびのびと遊ぶ中で、探求心や、意欲、豊かな感性を育てている</p>
<p>「雨が降っていなければ、一日一回は外に出よう」を目標に雨以外の日は散歩に出かけている。公園では遊具で遊んだり、かけっこや鬼遊び、ゲーム遊びなどで全身を動かした遊びを楽しんでいる。また草花や木の実、落ち葉や虫など自然物との触れ合いは、様々な事象への興味関心の育ちにも繋がっている。戸外の解放的な環境の中で過ごす時間は、室内とは異なる興味や発見も多く、子どもたちの伸びやかな育ちへの繋がりとなっている。保護者アンケートでは戸外遊びに関して100%の満足回答を得ている。一方、雨の日は、各保育室の使い方を工夫したり、廊下を使って子どもたちが十分身体を動かして遊べるよう場の工夫をしている。0歳児は長い廊下をハイハイしたり伝い歩きを楽しんでいる。3歳以上児は鉄棒や様々な運動用具を組み合わせたサーキット遊び、ゲーム遊びをたくさん取り入れている。戸外活動や全身を使った遊びで子どもたちはのびのび遊び、意欲や豊かな感性を培っている。</p>
<p>3, 風通しが良く、自由な発想・創意が生まれやすい環境により、働きやすく働き甲斐のある職場である</p>
<p>園は職員間の風通しが良く、やりたい保育や思いを話し合い、実践・反省を繰り返す職員主体の運営がおこなわれている。保育目標「きらきら輝く子ども」の基に、当園がイメージする保育のあり方「大きな実家」を職員と共有し、職員一人ひとりの人格を尊重し、職員意見に耳を傾け、自由な発想・創意が生まれやすい環境である。また、日常的に先輩、リーダー等に相談できるチームワークの良い職場であり、職員定着率は高い。職員アンケートでも「誰でも平等に接している・助け合っている・話し合いができ、話し合いを重ねて次の課題へと考えることが出来ている」等の発言が多く見られ、働きやすく働き甲斐のある職場と思われる。</p>
<p>4, 保護者への丁寧な対応や寄り添った支援により、保護者アンケートの総合満足度は100%と極めて高い評価を得ている</p>
<p>第三者評価にあたり実施した保護者アンケート総合満足度は「大変満足」73%、「満足」27%、合計が100%と極めて高い評価であった。個別項目でも90%以上が15項目中11項目と高い評価であった。保護者へ情報発信と保育の可視化に努め、保護者からは「毎日保育園の様子が見える様に詳しく教えてくれる。子どものメンタル面や成長など些細なことも良く気が付いてくれている。連絡帳や口頭で教えて頂ける」等、子どもの健康状態の把握はもとより、保護者とのコミュニケーションの場として大切にしている。園の柱となる目標「子どもが生き生きと育つ保育園、保護者の方が安心して預けられる保育園」のもと、職員が一致した姿勢で丁寧に対応していることが高い信頼関係につながっている。また、保護者の要望や課題にはしっかりと誠実に向き合い、より良い方向を目指すなど、保護者を大切にする園の取り組みは高い評価につながっている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1, 日々の保育実践から事例を取り上げ、環境づくりや関わりを振り返り子どもの育ちの考察を深めていくことに期待したい

日々の保育の振り返りはその日のうちにクラス内で話し合い翌日の保育に反映するよう努めている。保育日誌の記録は子どもの表情やつぶやき、思いや考えの記録もあり子どもの心情を読み取る事ができる記録となっている。今後は日誌の記録から子どもが安心できる環境の中で(安心度)、夢中になって遊んでいるか(夢中度)、また今日の遊びから子どもが何を学びどのような力が育ったか等、事例を通して学び合い子どもの育ちの考察を深めていくことに期待したい。

2, 保育の基本マニュアルを整備し保育の業務水準の維持向上に期待したい

安全管理、防災、戸外遊び、保健衛生、苦情解決の流れ、食物アレルギー対応等に関するマニュアルを整備し、年度末に職員参画の下マニュアルの見直しをおこない状況に応じて変化、対応していくことができるようにしている。今後は分からないときや新人の育成に活用できるよう保育の基本姿勢や手順を明確にしたマニュアルを作成することが望ましい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回、初めて第三者評価を受審しました。事前説明・確認資料の段階で、組織として振り返り、本園に不足しているものなど、多くの気づきがありました。

これを機に、各種マニュアルの作成が進み、新人育成マニュアルも活用していきます。全体的な計画については、訪問調査の際にアドバイスいただいたことを参考に、今年度の年間反省の際に職員間で話し合い、書式等についても検討していきます。

また、園内研修のもち方については、次年度に向けて事例検討を中心に学び合い、お子さんの育ちの考察を深めていこうと計画しています。

今後も、お子さんを真ん中に、保護者と共に切れ目のない保育を目指して、今この瞬間を大切にしながら、職員一同努力していこうと話し合いました。

福祉サービス第三者評価項目（明徳浜野駅保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		5 安全管理	子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29	食育の推進に努めている。	5	
5 安全管理	食育の推進	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				134	2		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)園の目標「子どもが生き生きと育つ保育園、保護者の方が安心して預けられる保育園、子どもも大人も安心してくつろげる保育園、地域の子育て支援に貢献できる保育園、学習・研修の場としての保育園」を掲げ、保育目標「きらきら輝く子ども」のもと、具体的な目標として「健康な子どもに、感性豊かな子どもに、友達とかかわって遊ぶ子どもに」等をホームページ、パンフレット、重要事項説明書、園内玄関、園外掲示板等に明示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)園では理念・方針を研修や会議の場で繰り返し再確認し、特にグレードワーク(個別育成シート)にて、職員の個別目標・課題などを記入し、半期の目標作成時に具体的に再確認するようにしている。職員のアンケートからも「年度初めに理念・方針、目標を再確認した後、自分の今年度の目標を立てている」など多くの意見が見られる。また、保育理念の実践についての具体的な取り組みを話し合い、成果の確認と共有でより深い理解に取り組んでいる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)保護者には、入園希望者の見学時に、保育理念・方針・目標・取り組みをパンフレットにて説明し、本園の理念などをご理解したうえで、入園につながるよう心掛けている。入園後も保護者懇談会で、理念・方針の説明をおこない、実践面の取り組みは園日より日々の保育内容の掲示等でおこなっている。今回実施した保護者アンケートの結果では93%の方理解していると回答されていた。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント)法人の中長期計画の基に、園の今年度事業計画が策定されている。内容は園児数の動向、教育(保育)理念及び目標、保育活動における重点施策、教育(保育)環境の整備に関する重点施策、次年度の園児募集への取り組みなどである。園の取り組み課題として①子どもの主体性を尊重した保育の徹底、②保護者との子どもの様子や成長の情報共有、③職員の意識を統一し、価値感の共有を図る④地域の子育て支援等を今年度の課題としている。なお、課題解決の実行計画を全職員の参画の上で作成し定期的な達成確認を具体的に実行できるように望みたい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント)毎月開催される職員会議では行事などの予定や伝達事項などの情報共有と周知を図り、保育会議では月ごとの保育の反省が行われ、非常勤職員も口頭と会議録の回覧により全職員への周知が徹底されている。行事などの計画は職員の意見を大切にして、アイデアを出し合い、今年度運動会を「お楽しみ会」として取り組み、保護者、職員、地域の方も一緒に汗を流し楽しむ会にするなど、職員の創意工夫と助け合う職員主体の運営がおこなわれている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)職員会議などでは、全員が発言しやすい雰囲気づくりに努め、また、職員の「やりたいこと」を尊重し、職員の主体性と創意工夫を大事にした運営に努めている。グレードワーク(個別育成シート)の個人目標を基に面談を進め、個人の成長や困っている事を確認し、一人ひとりの得意な事やスキルを認め評価することで、モチベーション向上に努めている。園、運営面では主任、副主任、乳幼児リーダーなどの役割を明確にして協力体制をつくり、チーム力の向上に努めている。現場では子どもの成長を共有、働き甲斐を大切にしたい園運営に努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)就業規則に、保育士としての心構えとして、規律や服務について明記されている。「子どもの人権の尊重」や事例などを基に「保育者として子どもへの対応の仕方」を見直す研修をおこない、「子どもを尊重する保育」に向けて常に自己研鑽及び職員の意識統一に努めている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事制度として、職務グレード別に職務内容・職責・資格要件を明示し、職務成果主義による公平な評価制度を職員に説明している。各職員はキャリアアップ体系の求められる役割と基準に沿って目標を立て、グレードワーク(個別育成シート)に自分の課題、課題解決の為の方策、ベーススキル(社会人として)と専門スキル(園の目標を踏まえて)について自己評価し、上司の面談を受けモチベーションの向上を図り能力向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が職員の有給休暇取得状況を把握し、休暇の消化促進を奨励している。また、定時の勤務終了、ノンコンタクトタイムの設定、休憩時間内の個々の都合などを理解し、長期休暇などワークライフバランスに配慮し、「園長や主任が常に悩みや相談、やりたいことを聞いてくれる環境にある」と職員自由意見にある通り、幹部職員が先頭に立って働きやすい職場づくりに努め、その結果高い職員定着率につながっている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)キャリアアップ計画に基づいた階層別に求められる専門性を明示し、初任者研修、中堅研修、主任研修など階層別研修が実施されている。また、市が開催する危機管理などの研修や市保育協議会による保護者支援、障害児保育、子どもの遊び、栄養士研修などに職員は積極的に参加し共有化している。園内研修として人権擁護、保護者支援、看護師によるAED、窒息などの基本的なことを毎月確認している。OJT体制では新人にはリーダー職員が付き、園全体で成長を図り、非常勤職員もグレードワーク(個別育成計画)に取り組み、園長面談により目標を明確にして育成に取り組んでいる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園内研修にて子どもの権利、虐待防止などを研修し、保育をする上では「子どもにとって」どうなのかを判断基準にするように心がけている。実践面をセルフチェックにて確認し、子どもを尊重した保育に努めている。虐待被害にあった子どもを万が一発見した場合は、児童相談所や行政保育課と連携して支援に当たる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には入園時に入園のしおりを用いて個人情報保護方針・個人情報の利用目的を説明している。また、ホームページのブログや園だより、今日の出来事などの写真掲載についても説明し、同意・非同意を確認している。職員には、「個人情報保護方針」の研修を実施し、園の携帯電話を備えることで、個人携帯の保育室内持ち込み、USB、書類の持ち帰りを禁止し、個人情報の記載された書類は鍵付きの書庫に保管、パソコンはパスワードを設定するなど個人情報管理に徹底して取り組んでいる。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意向や要望は、日々の送迎時の会話や連絡帳、個人面談などで把握できるように日常のコミュニケーションを大切にしている。意向や要望はミーティングなどで話し合い実行し、保護者に丁寧に報告するようにしている。今回実施した保護者アンケートの結果は総合満足度100%、大変満足回答が73%と大変高い評価であり、15問の項目別回答も高い評価であった。代表的な自由発言では「登園や降園時に子どもだけでなく、親にも明るく接してくれる」「毎日、保育園での様子が見えるように詳しく教えてください」「毎日楽しく保育園に通っており、とても満足しています」「保育園があるので仕事ができます。園長をはじめ感謝しています」など感謝の声が殆どであった。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)相談、苦情等の対応について入園説明会や園だよりで知らせている。また玄関に苦情解決窓口及び解決責任者を明記したポスターを掲示している。保護者からの意見や要望は行事後や年度末に実施する保護者アンケートで把握し、改善が必要な場合には職員間で話し合い、保護者の理解と納得が得られるよう努めている。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、苦情に繋がる事例は発生していない。相談があった場合はプライバシーに配慮し、保護者の思いや状況に寄り添った対応に努めている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は、年度はじめに個別目標、課題、目標達成のための方策を記入するグレードワーク課題を作成し、半期に一度振り返りをおこない次期の保育実践に繋げている。また保育指針に即した内容で職員の自己評価を実施し、その結果から「保育理念」「子どもの発達援助」「子育て支援」「保育を支える組織的基盤」などの項目で園の自己評価に繋げ保護者に公表している。保育の年間反省や自己評価から明確になった課題を全職員が共有し、PDCAサイクルを機能させ保育の質の向上を図っている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)業務、安全管理、防災、戸外遊び、保健衛生、苦情解決の流れ、食物アレルギー対応等に関するマニュアルを作成し、各マニュアルごとにファイリングして事務室に保管している。食物アレルギー対応や通報手順、緊急連絡先などは保育室や事務室の目につくところに掲示し緊急時に即対応できるよう備えている。年度末に職員参画の下マニュアルの見直しをおこない状況に応じて変化、対応していくことができるようにしている。現在、分からない時や新人育成などに活用できる保育についてのマニュアルを作成している。登園から降園までの一日の生活の流れに沿った手順や配慮事項、子どもの心身の育ちに繋がる関わりや環境設定、保護者対応、地域支援等を組み込んだ内容となることが望ましい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)見学や入園希望の案内は、園のホームページや園外掲示板、行政のホームページ、民間保育園協議会で発行している広報誌に掲載し、情報提供している。見学の際には目標、園の特徴、行事、園生活の様子、給食などを写真とコメントで案内したパンフレットを配布し、園長または主任保育士、副主任保育士が園内を案内しながら丁寧に説明している。園庭がないため雨の日以外は戸外活動を積極的に取り入れていることや、一人ひとりを大切にされた保育について、小規模保育園の良さを活かし全職員で全園児の成長を見守る大きな実家でありたいなどを伝えている。また見学者からの質問にも対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)4月入園児は、3月に入園説明会をおこない、入園のしおりに沿って園長、主任保育士、看護師、栄養士が施設の概要、園目標、職員構成、保育時間、一日の流れ、諸経費、保健、給食、苦情受付、個人情報保護についてなどを説明している。園生活に必要な持ち物については、別資料を作成し、写真入りで分かりやすく伝える工夫をしている。説明会後は事前に記入してもらった新入園児質問票や個人調査票を基に個人面談をおこない、子どもや保護者が安心して園生活を開始できるように努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食育、職員の資質向上、保護者・地域との連携、地域の子育て支援などの項目で作成している。計画は全職員が参画し共通理解と協力体制の下に作成し、年度末には非常勤職員も参加して見直しをおこなっている。新年度には玄関に掲示して保護者にも知らせ、保育内容の理解に繋がるようにしている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画、食育計画、保健計画等の長期指導計画を作成し、月案、週案、日案に落とし込み、日々の保育実践に繋げている。3歳未満児と配慮が必要な子どもに対しては個別計画を作成している。計画、実践の振り返りは月、期、年間など定期的におこなう中でも毎日の振り返りを最も大切にしている。クラス内で子どもの姿、保育士の関わりや環境設定で良かった点、改善点を話し合い翌日の保育に繋げている。また振り返りの中で子どもの実態に即した保育がおこなえるよう、職員間の連携が図られている。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 3歳未満児は、保育士との愛着関係を大切にし、子どもが安心感を持って過ごせるよう配慮している。0歳児室には子どもの身体に合わせた大きさのキッチンや押し箱を職員が段ボールで手作りし、子どもの発達に応じた遊具を用意している。3歳以上児室は子どもの思いや意見に耳を傾け、子ども主体の遊びが展開するよう環境づくりと関わりを大切にしている。毎日の散歩先は、子どもたちが今日は、または明日はどんな遊びをしたいかにより、目的地を皆で決めて出かけている。また行事を進めるにあたってはどんな内容にしたいかなど、年長児が中心になって話し合い子どもの意見を取り入れたおたのしみ会となった。子どもの意見を取り入れた行事はその後も継続して遊びを楽しむ姿に繋がっている。日常生活の中での活動の区切りや意見が分かれた時は、年長児が中心になって話をするなど子ども主体の姿がみられる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園庭がないため、雨の日以外は近隣の公園に出かけ、子どもが身近な自然や地域社会と関わるよう努めている。公園では、遊具で遊んだりかけっこやゲーム遊びでのびのびと遊びを楽しんでいる。保育士は季節の草花や虫に触れる中で子どもたちの発見や気づきに共感し、一緒に図鑑で調べ子どもたちの探求心を育てている。園ではカブトムシを飼育し、卵から幼虫、蛹、成虫への変化を観察している。またプランターで夏野菜やジャガイモ、さつまいも、バケツで稲を栽培する経験ができるようにしている。訪問日には、すり鉢と野球ボールを使ってにこやかにみすすりする姿が見られていた。季節の行事や園バスを利用した遠足など日常生活に変化や潤いのある環境の中で子どもたちは園生活を楽しくしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子どもたち同士で思いの相違が生じた場合は、保育士は経過を見守りながら必要に応じて仲立ちに入り、双方の思いを代弁し、相手の思いに気づけるようにしている。順番や遊びのルールは保育士が決めるのではなく「何回だったら交代できるかな」と投げかけ、子どもたちと一緒にルール作りをしている。保育士は子どもが話し合っただけで決めやってみた結果、無理なルールだと子ども自身が気づいたときに援助するようにしている。小規模園の良さを活かし日常的に異年齢交流が自然におこなわれている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成し、きめ細かい配慮と対応をおこない記録している。研修を受けた際には研修報告書を回覧し、内容によっては園内研修で報告している。子どもが落ち着かない様子を見せた時には「一緒にお散歩に行く？」と言葉を掛け、園内を歩いて気分転換したり、他クラスの遊びに興味を示した時には、他職員にお願いするなど、子どもの居心地が良い環境を整えじっくり遊べるよう配慮している。子どもが通う療育機関とは連絡を取り合い情報を共有している。保育をする上で迷った時には、すぐに園長や主任に相談でき、必要時には直ちに保護者と面談できる体制が整っている。また、千葉市の障害児保育巡回指導があり、助言を受ける体制が整備されている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 視診チェック表を使用し、登園時の視診の状況・保護者からの連絡事項・休みの理由・担任からの伝達事項などを早番から担任、担任から遅番へと引き継いでいる。延長保育から降園時までの伝達事項は、翌日の視診チェック表に明記し、早番に引き継がれている。合同で過ごす際には、動的な遊びと静的な遊びの空間を区切り、それぞれの遊びが安全にできるよう環境設定をしている。子どもが少なくなった際には、抱っこをしたり絵本を読むなど、1対1でゆったり関わることを意識し安心して過ごせるようにしている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) お便り帳は、3歳未満児は毎日、3歳以上児は必要に応じて記入している。職員は早番や遅番で週4回以上保護者と会えるため、子どもの様子を伝えながらコミュニケーションを図っている。月曜日から土曜日までの毎日、子どもの活動を写真入りで作成した「今日の出来事」を事務室カウンターに置き、お迎え時に保護者が自由に閲覧できるようにしている。年に1回卒園児や保護者が集まる「めいどくのつどい」では当時の「今日の出来事」を見返し、懐かしむ姿があった。面談や保育参加・参観後はアンケートを実施し、内容を記録に残し職員に周知している。コロナ禍で中止していた保育参加・参観や面談については今年度より再開している。保育所児童保育要録を作成し、保護者の了解のもと、小学校へ持参すると共に、教員や養護教諭に直接引継ぎをし小学校生活へのスムーズな接続に配慮している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 保健計画を作成し、年2回の小児科医による内科健診及び歯科検診、年1回の歯科衛生士による歯磨き指導を実施している。また、職員に対してAEDの使用法、嘔吐処理方法、プール活動前の溺水訓練、感染症などの研修、子どもには水遊びの安全についてなどの指導をおこなっている。SIDS予防としてクラス担任は、呼吸チェック(0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳以上児は15分毎)をおこない、看護師は3歳未満児や体調など気になる子どもの巡回をしている。2年毎に園全体で消防署の救命講習を受講し、心肺蘇生法やAEDの訓練を実施している。保育中に起きた怪我や体調不良については、園長・主任・看護師に報告し、園全体での情報共有と対応に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 感染症に罹患者が出た際は、カウンターに感染症について掲示し、保護者へ周知している。また、感染が拡大した際には、千葉市幼保運営課及び保健所への連絡を速やかにおこない、指示を仰いで対応している。薬品は事務室内にある鍵のかかる棚に常備し、看護師が怪我などの対応をしている。嘔吐処理セットは、各トイレの棚及び散歩用リュックに常備し、手順や方法については研修を実施して周知している。玩具の消毒は1日1回次亜塩素酸ナトリウムで清拭、ぬいぐるみなどの布製玩具は週1回洗濯し、感染症対策に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 年齢別の食育計画を作成し、保育士と給食室職員が連携しながら食育に取り組んでいる。給食は千葉市の献立を参考にしながら作成し、こどもの日や七夕、ハロウィンやクリスマスなどの行事食を組み込んでいく。豚汁やジャム作りなどのクッキングを実施したり、バケツで稲を育て、割り箸を使っての脱穀や野球ボールを使ってのもみすりをおこない、おにぎりを食べるまでの豊かな体験をした。自分で作ったものを楽しく食べるということを大切に食育に取り組んでいる。3歳以上児クラスと給食室がハッチで繋がっており、大きな窓から調理や配膳の様子を見ることができる。下膳の際には、「おいしかったよ」などの子どもの声が直接給食室に届いている。栄養士はクラスを巡回し、食事の様子を見ながら担任と話し、切り方や味付けなどに活かしている。アレルギー児の対応は毎月保護者とアレルギー面談をおこない、提供時にはトレーや食器の色を変え、調理員から直接説明を受けた上で受け取り、誤食防止に努めている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 駅に隣接しているため、窓は2重サッシで防音設備を整えている。各保育室に温度・湿度計を備え、換気扇、エアコン、空気清浄機、床暖房、扇風機を使用して適切な室内環境に留意している。近隣の公園などで子どもが水道水を飲む際は、蛇口の消毒をし一定時間水を流した後に保育者が試飲してから提供するようになっている。看護師は2歳以上児に手洗いや安全、咳エチケットなどについて指導し、子どもが自分の身体の健康や衛生に関心が持てるように取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故や怪我があった際は、速やかに園長・主任・看護師に報告し、クラス単位で振り返りの時間を設けている。その後「どのような状況だったか・その時の職員配置・職員の意識はどうだったか」「どうすれば防止できたか」「この体験で得た教訓やアドバイスは」の項目に沿ってヒヤリハットや事故報告書を作成し職員に回覧し周知している。安全点検を毎月実施し、危険箇所や不具合などを記録している。JRに隣接していることもあり、園の周りのフェンスは高めに設置し、死角になる箇所にはセンサーで電気がつき、警報音になる仕組みになっている。また、隣接する交番と交流を持ち、必要に応じて対応をお願いしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 毎月の火災、地震の避難訓練に加え、洪水や竜巻、不審者に備えての訓練を計画し実施している。千葉市からの指示で近くの川が氾濫した際の避難経路を提出する際には実際に職員と年長児で探索し、避難方法などを確認した。災害時には階段を上がった駅、状況によって近隣の小学校や同法人の所属する学園が避難場所となっている。災害時には、村田町地区の避難補助者2名が援助に入って頂けるようになっており、よりスムーズな避難ができるよう七夕会に避難補助者を招待し、交流を図っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 門の外にある掲示板には保育目標や園の特色などが明記された保育園のポスターを掲示している。訪問した日には「めいとくつどい」の様子や、子どもが夢中になって拾うどんぐりを「日本に生息するどんぐり」として写真付きで紹介していた。また、「子育て一口メモ」を自由に持ち帰りできるよう設置し地域の子育て家庭に向けて情報提供をおこなっている。散歩時に出会った親子や園見学者に対しては丁寧に関わり、相談にも応じている。社会福祉協議会が主催する会議に出席し、保育園・幼稚園・こども園の園長や自治会長などと地域の子育てについて情報交換をおこない地域の子育てニーズや状況の把握に努めている。施設の開放は園庭がないため難しいが、人数が少ない土曜日などに地域の方や親子を招いた交流を検討している。交流の場の提供に向けて取り組まれることを期待したい。</p>		